

さいたま国際芸術祭2023ディレクター

募集要項

■委嘱時期：令和4年4月～さいたま国際芸術祭実行委員会解散（令和6年3月見込）

※国際芸術祭の会期は、令和5年10月～令和5年12月を予定

■受付期間：令和4年1月24日(月)～2月7日(月)〔消印有効〕

さいたま国際芸術祭実行委員会では、さいたま市において開催する国際芸術祭の独自性を高めるため、及びさいたま国際芸術祭基本構想に掲げる「さいたま文化の創造・発信を担う人材の育成」という趣旨に照らし、広く企画提案方式により国際芸術祭におけるアートプロジェクト等を統括するディレクターを公募します。

1 募集内容

役職	募集人員	主な職務内容	委嘱期間	勤務場所
さいたま国際芸術祭2023ディレクター	1名程度	(1) さいたま国際芸術祭のアートプロジェクト及び市民プロジェクトの企画・立案及び実施における監督 (2) (1)に関する制作及び関係者との調整 (3) その他さいたま国際芸術祭のテーマを含む開催に関する具体的な企画・立案	令和4年4月1日からさいたま国際芸術祭実行委員会解散まで（令和6年3月見込）	さいたま市内

※さいたま国際芸術祭2023ディレクターは、さいたま国際芸術祭実行委員会規約に基づき設置される役職であり、実行委員会に雇用されるものではありません。

※選考の結果、適任の方が複数いる場合は、複数の方にお問い合わせする場合があります。

※本公募は、さいたま国際芸術祭実行委員会予算及び規約が当該実行委員会総会において承認されない場合につきましては、委嘱を中止することがあります。

※ディレクターを補佐する人員の人件費は、さいたま国際芸術祭実行委員会において負担します（上限有）。

※企画内容について、予算額を超過することが見込まれる場合、法令に反する可能性がある場合や実行委員会がふさわしくないと判断した場合、変更又は中止を求めることがあります。

※社会情勢により委嘱を中止することがあります。

2 応募資格

(1) 現代アート等のアートプロジェクトに関わる分野での実務経験があること。

(2) 次のいずれにも該当しない人。学歴は問いません。

①成年被後見人又は被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③さいたま市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- ⑤令和4年1月1日時点で、納めるべき国・都道府県・市町村税について、滞納がある人
 - ⑥暴力団員(さいたま市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。)
 - ⑦主として政治活動又は宗教活動を行う者
- (3) 応募資格がないこと又は選考申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には委嘱を取り消すことがあります。

3 選出から委嘱まで

- (1) 委嘱は令和4年4月1日付の予定です。
- (2) 傷病等により職務の遂行に支障があると認められる場合には、委嘱予定日が延期されることがあります。

【委嘱までのスケジュール】

- 選考申込書配布開始：令和4年1月24日（月）
- 選考申込書受付：令和4年1月24日（月）～2月7日（月）※消印有効
- 第一次選考：令和4年2月中旬
- 第一次選考結果発表：令和4年2月中旬
- 第二次選考：令和4年2月下旬～3月上旬
- 委嘱：令和4年4月1日（金）＜予定＞

4 選考方法

- (1) 第一次選考（書面による職務経験等の実績審査、レポート審査等）

選考内容	選考申込書兼職務経歴書、課題レポート及び実績を示す資料に基づき、現代アート等のアートプロジェクトに関わる専門知識や経験・実績及び職務に対する適性、能力、意欲等について審査します。
結果発表	第一次選考の結果は、合否に関わらず、令和4年2月中旬に郵送により応募者全員に通知します。

- (2) 第二次選考（プレゼンテーション審査、個別面接）

実施日時	令和4年2月下旬～3月上旬 ※実施日時・場所・プレゼンテーションのテーマ等の詳細については、第一次選考の通過者へ、郵送により通知します。
選考内容	プレゼンテーションによる発表、質疑応答、個別面接を行い、さいたま国際芸術祭2023ディレクターとしての適性を総合的に審査し、ディレクターを決定します。
結果発表	第二次選考の結果は、第二次選考受験者全員に、令和4年3月中旬までに郵送により通知します。

5 謝礼等

謝礼等	基準額：月額422,000円 ※謝礼は、経歴等に応じて、基準額を参考に協議のうえ決定します。 ※別途、旅費を支給します。なお、遠隔地に居住されている場合は事前に御相談ください。
-----	--

6 申込手続

提出書類	<p>① 選考申込書兼職務経歴書</p> <p>② 課題レポート</p> <p>レポートテーマ：さいたま独自の「国際芸術祭」について</p> <p>全国各地で行われている「国際芸術祭」の中で「さいたま」の独自性を高めるための構想の概略について記述するとともに、ご自身の専門知識や経験をどのように活かすかについて記述してください。</p> <p>併せて、市内に居住又は所縁を持つアーティストを積極的に活用する方策、地域の活性化に配慮したプロジェクト、学校や子どもが参加しやすい企画、「盆栽、漫画、人形、鉄道」をはじめとする本市の文化資源を活用したプロジェクトについての構想を記述してください。</p> <p>A4用紙2枚までにまとめてください。（様式自由）</p> <p>③ ポートフォリオ（作品/事業集）</p> <p>これまで御自身が制作した作品や携わった主な事業の概要、担当した役割とその成果について、わかりやすくまとめてください。（様式自由）</p> <p>※ユニットの場合は、①を構成員ごとに作成し、②、③については、ユニットとして1部作成し、まとめて提出して下さい。</p>
申込期間	令和4年1月24日(月)～2月7日(月)（消印有効）
申込方法	<p>① 持参による場合</p> <p>下記問合せ先へご持参ください。</p> <p>受付時間は午前9時から午後5時です。</p> <p>※土・日・祝日を除きます。</p> <p>② 郵送による場合</p> <p>提出書類を下記問合せ先へ郵送してください。</p> <p>令和4年2月7日(月)までの消印があるものに限り受け付けます。</p> <p>※簡易書留郵便で郵送してください。普通郵便で郵送した場合の事故には責任を負いません。</p>
注意事項等	<p>① 提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、返送に伴う申込の遅延については、責任を負いません。</p> <p>② 提出書類は返却しません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、選考以外の目的には一切使用しません。</p> <p>③ 受験票などは、送付しません。</p>

<問合せ先>
 さいたま国際芸術祭実行委員会事務局
 (さいたま市文化振興課内)
 〒330-9588
 埼玉県さいたま市浦和区常盤 6-4-4
 Tel:048-829-1111(内線 2815)
 048-829-1225(直通)
 FAX:048-829-1996
 Mail:bunka-shinko@city.saitama.lg.jp